



今回のニュースレターは居宅介護支援（ケアマネ）が担当です。



令和6年度介護報酬改定

居宅介護支援について少し説明させていただきます。

居宅介護支援に関する事項は17項目でした。その中で特に知っていただきたいことをお伝えいたします。

*「要介護者が増加する一方で、ケアマネ確保が難しくなっている」点に鑑み、
用件はありますが、ケアマネ一人当たりの担当利用者数に変更となりました。
45人未満 ⇒ 50人未満へ変更（**要支援者数を算定する場合は、2人で一人と換算
→3人で一人と変更**）

*これまで要介護の方は毎月訪問、要支援の方は3か月に1度ご自宅を訪問し、
面談モニタリングを実施していましたが、今後は利用者の状態が安定し、担当者会議に
おいて主治医等による合意を得ていれば**情報通信機器を活用したモニタリングが可能**
となりました。

その場合要介護は2か月に1回、要支援は6か月に1回の訪問となります。

***居宅介護支援事業者の介護予防支援が開始。**

今回の改定で最も大きな変化となったのが、**これまで地域包括支援センターから委託を
受けて行っていた介護予防支援の一部が、居宅介護支援事業者でも直接契約で実施**できる
ようになったことです。

介護保険制度改定は、職員だけでなく利用者にとっても無関係ではありません。

2024年の改定によって介護保険制度がどのように変わるか今回お伝えさせていただきました。



能登半島地震災害義援金

たすけあいあさひでは、1月1日に発生した能登半島地震について、お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、支援を必要としている能登半島の被災者の皆様に向けて、私達ができることはなにかを相談してきました。令和6年1月29日理事会で相談した結果、石川県にたすけあいあさひとして50万円の能登半島地震災害義援金を振り込むことに致しました。東日本大震災の時も50万円振り込み致しました。

不安な気持ちでお過ごしの方々が、一日でも早く平穏に復することをお祈り申し上げます。

「コロナ時の対応」

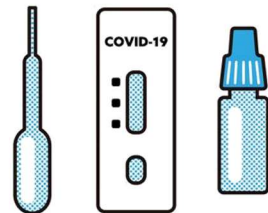
たすけあいあさひでは、陽性となった職員に抗原キットを渡し、陰性を確認後利用者宅への訪問をしています。

たすけあいあさひ産業医の川又朋章医師の話では、

発熱した日を0日とし、翌日が1日目。

5日目まで自宅療養し+2日間、7日目までは自宅療養をする事が望ましいとの事です。

今後もマスク着用し、予防に心がけていきます。宜しくお願いいたします。



「コロナ感染症について」

だいぶ下火になりましたが、いまだコロナ感染者が出ています。

新型コロナウイルス治療薬として、

*ラゲブリオカプセル *パキロビッドパック *ゾコーバ錠

の3つが承認されています。

高齢や基礎疾患のある方中心に治療薬が処方されていますが、令和6年4月1日から補助がなくなりますので、

例えばラゲブリオカプセルは、1割負担の方で 約 9,400 円

1回4カプセル(朝夕服用)
5日間の値段です。

2割負担の方で 約 18,800 円

3割負担の方で 約 28,200 円 となります。

旭区認知症の家族の会

2008年3月から始まった認知症家族会のご紹介をします。

旭区高齢障害支援課の呼びかけで、ボランティアを募り、介護者の交流の場として家族会「あさがお」が開始されました。

たすけあいあさひも、区からの依頼でボランティア1名参加しています。

月1回月曜日の午後1時30分～3時、市民活動支援センター「みなくる」で交流会を行っています。介護者同志でお話ができる場として、悩みを打ち明け皆から自分の体験を語ってもらい、ワイワイと楽しく過ごしています。

月によってはテーマを設定し、勉強会を開いています。各地域包括支援センターに会報を置いてありますのでぜひご参加下さい。近々の予定は下記のとおりです。

4月15日(月) 里山ガーデンでリフレッシュ!!

5月13日(月) 「認知症講演会のDVD」鑑賞(2023年11月16日に区役所で行われた講演会のDVDです。)

6月24日(月) 交流会

ご関心のある方は、下記にご連絡下さい。

たすけあいあさひ 045(360)0131

家族会運営委員 ケアマネージャー 川瀬久美子

